

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
輝き再び石見銀山計画（地域資源を活用した産業・観光再生計画）

2 地域再生計画の作成主体の名称
大田市、島根県邇摩郡温泉津町及び仁摩町

3 地域再生計画の区域
大田市、島根県邇摩郡温泉津町及び仁摩町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

本地域には、国立公園三瓶山、温泉や長い海岸線に代表される優れた自然や石見銀山遺跡と遺跡に関連する町並み、史跡等をはじめとする歴史文化、中山間地域に広がる農山漁村、人財等の豊富な地域資源があるとともに、瓦産業等の地域の特性を活かした産業があり、これらを住民が支えている。

特に、石見銀山遺跡は国内屈指の鉱山遺跡として、当時の町並みと鉱山遺跡が良好な状態で残る国内でも希有な歴史遺跡である。昭和63年から町並み保存、間歩（坑道）、武家屋敷の公開、遺跡発掘調査と保存公開等を行い、平成8年からは県の指導のもとに世界遺産登録に向けての取組みを行っており、国の文化財保護審議会の答申を受け、平成12年度に世界遺産登録暫定リストへ掲載された。

平成12年3月には、石見銀山遺跡整備推進本部によって、「史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本構想」、平成13年6月には、「史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本計画」が策定され、現在、平成19年の世界遺産登録を目指して各種施策を進めているところである。

大田市、温泉津町、仁摩町の1市2町は、平成17年10月1日に合併し、新生「大田市」となることが確認されており、新市建設計画の中では、「自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市」を将来像とし、世界遺産登録を目指している「石見銀山遺跡」を新市のシンボルに、地域の特性を活かしながらまちづくりを推進していくこととしている。

ことに、貴重な歴史的遺産である石見銀山遺跡を、住民と行政が一体となって後世に伝えていくとともに、新市の地域活性化の大きな柱として、交流人口の拡大や観光振興など地域振興に結び付けていき、新生「大田市」の魅力づくりを推進していくことが求められている。

【目標】

1市2町の共有財産である「石見銀山遺跡」の平成19年の世界遺産登録を目指すなかで、今後増加が予想される観光客への対応、既存の地場産業の営業力強化や石見銀山の歴史を担ってきた匠の技の継承・育成等人材育成を図ることにより、地域に新たな産業を起こし、低迷する景気や雇用の拡大を図る。

【目標に沿った取組み】

保存と活用を図る拠点施設の整備を行い、世界遺産登録後の平成20年には観光客100万人の入込みを目指す。

石見銀山遺跡のホスピタリティを高め新たな起業や商品開発を担う人材育成による雇用創出プランを実施し、平成20年において観光ガイド100名の創出を目指すとともに、サービス業を中心に第三次産業従事者人口2%拡大を目指す。

石州瓦等ものづくり産業の営業力等の強化を担う人材育成による雇用創出プラン及び、石見銀山遺跡の歴史を担ってきた匠の技の継承・育成による雇用創出プランを実施し、地場産業における雇用の拡大を図り、平成20年において、製造業及び建設業等の第二次産業従事者人口2%拡大を目指す。

地域内の企業情報の提供を行い、平成20年において、地元就職率5%増加を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

保存と活用を図る拠点施設等の整備

石見銀山遺跡は、銀採掘が行われた「銀山柵内」を中心に大森の町並みや周辺部の城跡（山吹城跡、矢滝城跡、矢筈城跡）、銀鉱石を運んだ街道と銀鉱石の積出港（沖泊港、鞆ヶ浦港）からなり、生産活動を行った場所、人々の暮らしの跡、物流管理の跡が極めて良好な状態で残されている。

しかし、これらが広範囲に広がっていることから、単に一目見ただけではその価値が伝わりにくい特徴があるため、拠点となる施設を整備するとともに、積出港である沖泊と鞆ヶ浦には、サテライト施設の整備を行う。また、石見銀山遺跡の保存の観点から、観光客にはガイド付遺跡ツアーによる徒歩移動を原則として、基本となるツアーコースを設定し、想定されるコース上の関連遺跡の整備を行い、「4.」に掲げた目標を達成する。

石見銀山遺跡のホスピタリティを高め新たな起業や商品開発を担う人材育成による雇用創出プラン

石見銀山遺跡は、世界遺産に登録されることが最終の目的ではなく、登録後にお

いても遺跡の十分な保護と管理が行われる必要があり、そのためには、地域住民の遺産への理解を深め、同時に有意義で有効な活用を促すことが必要不可欠である。

そこで、石見銀山遺跡を総合的に案内するガイド養成等の研修によるガイドビジネスの中核的な人材を育成するとともに、来訪者を迎える関連事業者のホスピタリティの向上を図る。

また、石見銀山遺跡等を舞台にした地域特性を活かした企業・新分野進出や新たな商品開発を担う意欲的な人材の育成、並びに高齢者を有効に活かしたビジネス展開を担う人材の育成と確保を図り、「4 .」に掲げた目標を達成する。

石州瓦等ものづくり産業の営業力等の強化を担う人材育成による雇用創出プラン

石見銀山の歴史とともに、良質の粘土と匠の技術によって育まれた石州瓦は、全国に誇り得る地場産業として発展を遂げ、地域経済の活性化と雇用創出のうえで極めて重要な役割と期待を担う産業である。

しかしながら、瓦業界を取り巻く環境は、折からの住宅需要の低迷、資源の枯渇化、激化する産地間競争、廃瓦のリサイクル化等、厳しい状況の中で競争力の強化等へ向けた取組みが求められている。

そこで、年間教育プログラムの実施により、より高度なマーケティングを理解し、ブランド化等の商品企画や経営者を支える人材の育成に取組み、「4 .」に掲げた目標を達成する。

石見銀山の歴史を担ってきた匠の技の継承・育成による雇用創出プラン

石見銀山の町並みはもとより、銀山周辺には大工や左官職人らの匠の技術によって伝承されてきた良質な建築が数多く残されてきた。

しかしながら、伝統的建造物群保存地域においては、町並みの修復事業により次代へ継承されようとしているものの、周辺部では空き家屋が散在し、倒壊の危機に瀕している状態も散見される。

また、環境保全の要請や循環型社会への移行が進む中、環境への負荷の少ないエコマテリアルである木材資源の有効活用が重要な課題となっている。

そこで、優れた技術を有する大工、左官職人の技術と知恵を活用し、伝統的な町並みの保存と修復にかかる技術者を育成するとともに、木材や瓦をはじめ地域の自然素材を使い、職人の確かな知恵と卓越した伝統技術を見直し、地域の景観形成に貢献し風土にあった良質な家づくりを担う人材育成に取り組む。

さらに、山元、瓦工場、製材加工、工務店、設計事務所、施主等がつながる地産地消による家づくりのシステム開発、現存する古民家等の移築や再生によるノウハウの蓄積や商品開発に携わる雇用者の能力開発を図り、「4 .」に掲げた目標を達成する。

地域内の企業情報の提供

新規学卒者やU I ターン希望者に対し、地域内における企業情報の提供を行うこととで地元就職の促進を図り、「4 .」に掲げた目標を達成する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）【C0901】

「5 - 1」で記述した事業を進めるにあたっては、地域住民・市民団体・NPO・事業者・ボランティア団体と行政の協働が必要不可欠である。

このため、大田地域雇用創出促進協議会を設置し、民間と行政の協働のもと、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）【C0901】を活用し、以下の事業を行う。

石見銀山遺跡のホスピタリティを高め新たな起業や商品開発を担う人材育成による雇用創出プラン

- ・ 石見銀山の生産遺跡、生活遺跡、物流遺跡等のガイド並びにトレッキングガイド等の養成
- ・ 遺跡の維持管理、安全管理、動植物の保護管理官（パークレンジャー）や緩衝地域内景観保全アドバイザーの育成
- ・ 外国人来訪者向けガイドの育成（英語・韓国語を中心）
- ・ ホスピタリティの向上に向けた研修講座の開催による従業員等の質的向上（バス、タクシー事業、飲食等サービス事業、旅館及びホテル事業に関わる従業員等）
- ・ 石見銀山遺跡等を舞台に地域特性を活かした起業・新分野進出や新たな商品開発を担う従業員等への能力開発
- ・ 高齢者福祉、生活支援産業等のシルバー向けビジネス及び高齢者を活かしたビジネスの展開を担う求職者等への能力開発

石州瓦等ものづくり産業の営業力等の強化を担う人材育成による雇用創出プラン

- ・ 営業広告改善プログラムの実施により経営や製造改善を踏まえ、商品企画、宣伝媒体並びにインターネット等を活用した情報発信と市場拡大に向けた戦略構築を担うより高度な人材の育成
- ・ 伝統的な登り窯の技術の伝承による技術者育成と体験型産業観光拠点としての商品開発や商品企画をコーディネートできる専門的な人材の育成

石見銀山の歴史を担ってきた匠の技の継承・育成による雇用創出プラン

- ・ 町並み保存と修復技術者養成研修

- ・ 木造建築構造に関する研修と実技講習
- ・ 伝統的な技術を踏まえた新たなデザイン力を備えた人材を養成する研修
- ・ バリアフリー・ユニバーサルデザイン等の新たに建築が求める分野を担う人材の育成
- ・ 建築技術の基礎講習
- ・ 古民家の解体と欧州へのモデル移築を通じたノウハウの確立とこれに携わる技術者、従事者、求職者等の人材育成研修

地域内の企業情報の提供

- ・ 地域内企業情報誌の作成及びホームページの開設

5 - 3 - 2 1市2町の独自の取り組み

保存と活用を図る拠点施設等の整備

- ・ 拠点施設・サテライト施設の整備
- ・ 石見銀山遺跡の「柵内」を中心とした遺跡、沖泊集落・鞆集落等の遺跡や建物整備とツアーコースの設定と活用
- ・ 行政と民間の連携と協働による石見銀山協働会議（仮称）の設置

企業誘致対策事業

- ・ 大田市企業立地奨励条例の施行による立地企業に対する優遇策の実施
- ・ 企業訪問の実施（新規及び既存誘致企業のフォローアップ）
- ・ 企業立地説明会の開催～大阪、東京、福岡、名古屋、広島地区等
- ・ 企業立地意向調査の実施～年間500社程度
- ・ 大田市工業団地及び波根地区工業団地の分譲促進と通年維持管理
- ・ 過疎法による固定資産税の免除等の優遇措置の実施

地場産業振興事業

- ・ 建設業をはじめとする在来事業者の経営革新、新分野・新商品開発研修
- ・ 大田市、温泉津町、仁摩町における建築関連事業者による地場産材活用型住宅づくり提案事業
- ・ 産業文化祭「手づくり百軒横丁見本市」
- ・ 産業見本市の開催

中小企業向け融資制度等

- ・ 島根県中小企業制度融資小規模企業育成資金預託金
- ・ 大田市中心小企業育成資金貸付制度預託金
- ・ 大田市商工振興融資制度貸付事業

- ・ 温泉津町町中小企業振興資金利子補給事業
- ・ 仁摩商工業協同組合貸付事業基金貸付金
- ・ 仁摩町中小企業振興資金利子補給事業
- ・ 仁摩商工業協同組合貸付金利子補給事業

ふるさと大田企業振興アドバイザー設置事業

- ・ 企業立地にかかる情報の収集と提供
- ・ 地域の企業における商品開発、技術開発、販路開拓等の地場産業の個別課題に対する助言、指導及び企業個別相談会の実施
- ・ 産業振興策の展開に対する総合的な助言

メイドイン大田創出支援事業

- ・ 地域経済の活性化と雇用の創出と拡大のため企業等のものづくりや新技術開発、新分野への進出等の先進的で意欲的な取組を支援する事業。
- ・ ものづくり支援事業（新分野進出含む）
- ・ 創業スペース支援事業
- ・ 工業所有権取得支援事業
- ・ 販路開拓支援事業

地域資源・古材住宅利活用調査研究事業

- ・ 古材、古民家等の地域資源の所在調査及び古材の住宅における利活用等需要調査
- ・ 古材、古民家の先進事例調査
- ・ 古民家モデル解体他

人材確保促進協議会

- ・ 新規高卒者、学卒者等の地元就職促進
- ・ 新入従業員の研修講座の開催
- ・ UI ターン希望者の登録と促進事業
- ・ 就業関係にかかる情報の提供

人材能力開発事業助成

- ・ 認定職業訓練等の能力開発、雇用能力開発機構委託事業、求職者職業訓練等、地域内の中小企業が経営環境の変化に対応していくために経営者から従業員に至る教育訓練を実施する（社）島根中央能力開発振興協会に対する運営助成

石見銀山観光客対策事業

- ・ 石見銀山観光ボランティアガイド育成補助

石見銀山龍源寺間歩運営管理

- ・ 坑道跡の整備と管理
- ・ 情報発信

石見銀山大森観光センター運営助成

- ・ 石見銀山観光の表玄関である大森観光センターの運営助成
- ・ 石見銀山に関連した新商品開発
- ・ 石見銀山観光の総合案内

石見銀山町並み保存事業

- ・ 町並みの保存対策調査
- ・ 町並み保存に関する情報発信

旧熊谷家住宅保存活用事業

- ・ 石見銀山遺跡に所在する国の重要文化財である旧熊谷家の保存活用方法の調査研究
- ・ 家財、建物、古文書の調査研究

6 計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画評価委員会（仮称）を設置し、目標の達成状況を評価するとともに、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし